

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴う関係条例の整理に関する条例

(大和市市税条例の一部改正)

第1条 大和市市税条例(平成2年大和市条例第13号)の一部を次のように改正する。

第20条第1項第2号中「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」を「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に改める。

(大和市市営住宅条例の一部改正)

第2条 大和市市営住宅条例(平成9年大和市条例第17号)の一部を次のように改正する。

第6条第2項第5号を次のように改める。

(5) 生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による保護を受けている者又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)の規定による支援給付を受けている者

(大和市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正)

第3条 大和市ひとり親家庭等医療費助成条例(平成3年大和市条例第26号)の一部を次のように改正する。

第3条第2項第1号中「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」を「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に改める。

(大和市心身障害者医療費助成条例の一部改正)

第4条 大和市心身障害者医療費助成条例(昭和47年大和市条例第41号)の一部を次のように改正する。

第2条第3項第1号中「第11条第1項第4号に規定する」を「の規定による」に、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第2項第3号に規定する」を「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)の規定による」に改める。

(大和市ひとり親家庭等の家賃の助成に関する条例の一部改正)

第5条 大和市ひとり親家庭等の家賃の助成に関する条例(昭和49年大和市条例第14号)の一部を次のように改正する。

第3条第3号中「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」を「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に改める。

(大和市介護保険条例の一部改正)

第6条 大和市介護保険条例(平成12年大和市条例第10号)の一部を次のように改正する。

第6条中「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)に規定する」を「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)の規定による」に改める。

(大和市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例の一部改正)

第7条 大和市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例(平成4年大和市条例第26号)の一部を次のように改正する。

第37条第1号中「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」を「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に改める。

(大和市下水道条例の一部改正)

第8条 大和市下水道条例(平成6年大和市条例第22号)の一部を次のように改正する。

第23条第1号中「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」を「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に改める。

附 則

この条例は、平成26年10月1日から施行する。